

経営課題を解決するために 専門家の アドバイスを 受けてみませんか？



中小企業診断士、税理士、ITコーディネーター等の豊富な支援実績を有する専門家が登録されています。

※登録専門家は白河商工会議所ホームページの専門家情報からご覧いただけます。

制度利用の流れ



対象事業者

経営課題解決等に取り組む小規模事業者の方

- 【卸売業・小売業】常時使用する従業員5人以下
- 【サービス業（宿泊業・娯楽業以外）】常時使用する従業員5人以下
- 【サービス業のうち宿泊業・娯楽業】常時使用する従業員20人以下
- 【製造業その他】常時使用する従業員20人以下

費用

謝金については白河商工会議所が負担します。

交通費については、市内の専門家の派遣を受ける場合は発生しません。
市外の専門家の派遣を受ける場合のみ、事業主の実費負担となります。

事業期間

令和9年1月31日まで

(※期間内に報告書の提出ができるもの)

申込方法

申請書（裏面）に必要事項を記入の上、
FAXにてお申込みください。



お問い合わせ

白河商工会議所 中小企業相談所

〒961-0957 白河市道場小路96-5 TEL：0248-23-3101 FAX：0248-22-1300

令和8年度 白河商工会議所 専門家派遣事業 申込書

白河商工会議所 会頭 殿 令和 年 月 日

専門家派遣事業による専門家の派遣を以下のとおり申込します。

1.企業概要			
申請者	所在地 〒		
	代表者名		
連絡先	部署・役職： 氏名：		
相談者			
従業員	(うち正社員 人) 人(その他 人)	資本金	万円
経営上の問題または課題：			
2.申請内容			
担当専門家名：			
希望日時：			

- 登録専門家は白河商工会議所ホームページの専門家情報からご覧いただけます。
- 以下の専門家については希望いただくことができません。
 - 1.御社の親族である専門家。
 - 2.御社の子会社または親会社にあたる企業に在籍する又はその企業を所有する専門家。
 - 3.御社との間に顧問契約等の契約を締結している専門家。
- ご記入いただいた個人情報、本事業運営以外の目的で使用することはありません。